

2020年度 事業計画

(2020. 4. 1 ~ 2021. 3. 31)

一般財団法人 少林寺拳法連盟

目 次

I 総論

1. 社会とのかかわり
2. 3ヶ年方針概要（2018年～2020年）
3. 2019年度の重点課題の取り組み結果
4. 2020年度重点課題

II 各事業計画及び事業内容

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

- 【1】大学少林寺拳法部連盟本部幹部研修会／合宿
- 【2】大学少林寺拳法部地方開催合宿
- 【3】中学校保健体育における武道授業推進活動

2. 指導者の養成事業

- 【1】支部長・監督研修会の中止に伴う研修教材の開発
- 【2】少年部指導者研修会【中止】
- 【3】支部長資格認定研修会
- 【4】支部長資格仮認定研修会（学生対象）
- 【5】学生指導研修会
- 【6】全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）
- 【7】学校少林寺拳法実技指導者講習会
- 【8】中学校武道授業推進特別研修会
- 【9】運用法研修会

3. 各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催並びに指導員の派遣に関する事業

- 【1】少林寺拳法全国大会
- 【2】シャイニングフェスタ
- 【3】全国高等学校少林寺拳法大会
（兼 令和2年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技）
- 【4】全国高等学校少林寺拳法選抜大会
- 【5】全国中学生少林寺拳法大会
- 【6】少林寺拳法全日本学生大会

- 【 7 】 全自衛隊少林寺拳法大会
- 【 8 】 全日本実業団少林寺拳法大会（全日本実業団連盟設立 5 0 周年記念）
- 【 9 】 各種大会
- 【10】 各地区学生少林寺拳法連盟合宿

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

- 【 1 】 理事長研修会

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

6. 少林寺拳法に関する機関紙及び図書等の発行

- 【 1 】 少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）を増やしていく
- 【 2 】 出版その他

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

- 【 1 】 関係諸団体との連携
- 【 2 】 地域社会での協力

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

- 【 1 】 鏡開き・稽古始め
- 【 2 】 宗道臣デー（月間）
- 【 3 】 本部修練
- 【 4 】 危機管理の充実
- 【 5 】 日中交流及び国際交流事業
- 【 6 】 理事会
- 【 7 】 評議員会
- 【 8 】 都道府県連盟・各連盟理事長会議
- 【 9 】 少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業
- 【10】 事業課活動の拡充

I 総 論

1. 社会とのかかわり

情報、世代、民族、文化、ビジネスモデル…様々なカテゴリーの中に極端な存在が生まれ、多様化を受容する社会が求められるようになったのが平成という時代の特徴であったと言えます。

新時代・令和においては、これらの多様化は基底の存在となり、それを前提として事業をデザインできる団体や活動のみが存続・繁栄していく時代になると見通されます。

武道・スポーツ界においては、多様化の受容を前提とした、選手や愛好者の権利尊重・活動参加の機会均等・運営の透明性・法令の順守など求められ、それらを裏切る行為は社会的抹殺すら意味するほどで、社会の厳しい監視と期待にしっかりと応える事業デザイン・実行が求められています。

とりわけ武道の世界は伝統の世界とも言えますが、このような新時代の到来を意識すると、伝統を少し脇に置いて現状を疑ってみるものの必要性もあるように思われます。なぜならば、固定観念を脱却することに、これまで参画できなかった（しなかった）人たちを受け入れられる可能性が見えてくるような気がするからです。

固定観念の崩壊と多様化が絶えず起こる、このような時代においては、人が生きるための指針を確立する教育が求められるものであり、宗道臣開祖が看破した「人、人、人、すべては人の質にある」という真理は、今なお少林寺拳法の存在価値を高めていくうえで欠かせない組織の正中であるということは益々確信されるところです。

自身の生き方を広い視野から見つめ、確固たる判断基準と行動規範を持って生き抜くことのできる人財育成は、少林寺拳法の修行が得意とするものです。情報や価値観の嵐の中で、翻弄されない指針を身に着けることは、これこそ“現代における護身術”と言えるでしょう。

これに、少林寺拳法の技法を応用した幅広い保健体育やスポーツ科学のノウハウが伝わることにより、長寿社会における身心の健康に寄与できることも、私たちならではの社会貢献であると言えます。

常識をアップデートし、伝統を守りつつも果敢に変化に挑む。そのことが新時代・令和の活路を開くものだとし、各種事業の新展開に臨んで参ります。

2. 3ヶ年方針概要（2018年～2020年）

開祖は、「自分の可能性を信じ、他人の幸せも考えられる・・・そんな社会に貢献できる人が一人でも増えれば、この世の中は今よりきっとよくなるに違いない」と、幸福運動を熱く語られました。幸福運動を着実に展開してゆくためには、少林寺拳法が目指す「人づくり」の人間像を明確にして、その教育方法をより効果的にしてゆく必要があります。

少子化が加速する中でも活気ある支部はたくさんあり、その理由は、支部長や幹部の魅力、支部の雰囲気や楽しさ、充実感にあります。そこで、教えと技法の研鑽はもちろん、魅力ある指導者を目指し、“指導技術を学ぶこと”が必要不可欠です。

社会変化を捉え、未来を創造しながら、現役指導者のモチベーション向上とともに、若手・女性指導者の育成を行うことにより、会員（保護者）の満足度向上を図り、社会で役立つ組織づくりを推進したいと思います。

また、一般の方々にも少林寺拳法の本質をご理解頂き、その特性に触れて頂く機会を増やし、

部内外を問わず世代間の交流や生きる力を養うため、少林寺拳法グループはもちろん、地域行政、他団体ともコラボしてゆきたいと思います。

3. 2019年度の重点課題の取り組み結果

(1) 研修会、講習会、合宿

以下の取り組みにより、受講者数増加と満足度向上に寄与しました。次年度も継続して、少林寺拳法の信頼と価値向上を図ります。

- ・ 指導者、幹部、拳士、保護者の要望を参考にしながら、少年少女や学生など、指導対象を明確にしたうえで、専門分野の外部講師を招くなどした多角的研修の開催。
- ・ 部員の継続率向上や新規入会者を増やす取り組みとして、「魅力ある指導者とは」、「活気ある支部づくり」のテーマに基づき、コーチングとグループワークセッションを設け、参加者の効果的な体験事例を、受講者や全支部長との情報共有。
- ・ 護身の技術として有効な応用技法を安全管理とともに紹介。
- ・ “暴力、体罰、ハラスメント、ドーピングの根絶”について、具体的事例・発生要因、予防策を確認しながら、“発達障がいの特徴を持つ児童の指導法”の指導法例を紹介。

(2) 全国レベルの大会や、イベント

- ・ 地域性や他団体とのコラボレーションによって、参加者や参観者が楽しめるような、少林寺拳法の特徴を生かした催しを促進し、来場者に満足頂きました。
- ・ 公益事業として、グループの協力を得て、健康をテーマにしたイベントを開催しました。はじめての試みでしたが、一般の方にも体験を頂き、次年度も充実してゆきたい。

(3) その他

- ・ 中学校武道授業促進にむけ、スポーツ庁や日本武道館に支援を頂き、研修会を刷新し、全都道府県連盟が具体的目標に向け稼働しました。
- ・ 立合評価法のルール統一と審判員精度向上、並びに防具開発に取り組みました。
- ・ 都道府県連盟・各連盟、委員会、全指導者のご協力により、大会企画パッケージ充実、会報リニューアル、業務のスリム化などにより、財務改善を図りました。

4. 2020年度の重点課題

(1) 指導技術の向上と共有化

①時代に即した「より良い指導者像」と、「指導技術の向上計画」の確認

②指導者用の「支部運営と指導技術の向上」参考資料の提供

③暴力、体罰、ハラスメント等の根絶促進、安全管理の徹底

⇒集合研修の充実（取り組み継続）

⇒自宅学習教材の充実（新規取り組み）

(2) 非会員向けプログラム・セミナーの開発

①シャイニングフェスタの企画充実

②健康・発育発達・作務などをキーワードにしたセミナーの企画立案（試験的に東京で実施）

(3) 発信力の高い組織づくり

①SNS発信の強化（個人の魅力を発信、動画コンテンツの充実等）

②各行事への動員を強化（研修会・講習会等の一覧化、チラシの配布等）

⇒事前の話題づくりにより行事への注目度・認知度を高め、より多くの参加者を獲得する。

(4) 時代に即応した組織体制

- ①指導者の負担軽減（複数指導者体制、副支部長制度、事務手続き削減、権限委任）
- ②学生指導者体制の見直し（支部長資格を持つ監督と若手学生指導員の研修充実）
- ③若手、女性、専門性を持つ指導者の発掘と育成

(5) 普及活動の促進

- ①学域、職域の普及促進。特に警察支部の開設
- ②入会、継続、復帰の会員のため、魅力ある指導者＆活気ある支部づくりの促進、広報活動
- ③小・中学生の継続率向上、中学・高校のクラブ増加のための教職員支部との連携
- ④中学校武道必修化の採択校の促進、体験教室等の開催促進
- ⑤クラブリーダー研修と交流会の実施
一般の方にも、宗道臣デーや支部の地域活動の一環として楽しんでもらう機会を促進
- ⑥中高年齢層の体調にあったソフトな修練指導法の紹介
- ⑦会報のリニューアルと活用促進
- ⑧行事の参加者や参観者に、楽しんでもいただくとともに、少林寺拳法の本質や特性について興味関心を持っていただけるよう企画を行う。
- ⑨立合評価法のルール統一と審判員精度向上、並びに防具開発
- ⑩販売事業増収のための、原価抑制対策と新物品の開発
- ⑪支援者、賛助者の獲得促進

(6) ガバナンス

社会からの信頼を得るためのガバナンスについて、総合的バランスを総覧しながら、当連盟の目的達成との両立を慎重に検討し実施する。

Ⅱ 各事業計画及び事業内容

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

以下の事業において、2020年度の重点課題を含め乍ら、企画実行を行う。

【1】大学少林寺拳法部連盟本部幹部研修会／合宿

- | | | | | | | |
|---|-----|--|-------|----------|---|----------|
| 1 | 期 日 | 幹部合宿A週 | 2021年 | 2月24日（水） | ～ | 2月27日（土） |
| | | B週 | 2021年 | 3月2日（火） | ～ | 3月5日（金） |
| | | ※その他、各地区において実施予定。期日未定。 | | | | |
| 2 | 目 的 | ・少林寺拳法創始目的や在り方の理解を深め、各種技能の向上を通して、生きる力を養い人間力を強化する。
・合宿内での相互交流による自浄作用を図り、仲間づくりを行う。
・社会人として有用な、普遍的な学びを深める。 | | | | |
| 3 | 対 象 | 大学少林寺拳法部所属の現役個人会員
※幹部合宿においては、2021年度幹部対象。
18歳以上の個人会員（高校生除く） | | | | |
| 4 | 内 容 | ・学生の特性と社会が学生世代に求めるニーズを含めて企画し、参加したくなる合宿作りを行い、参加校・参加人数を増やす仕掛けを作る。
社会人となっても少林寺拳法を継続できるよう仕掛けづくりを行う。
・支部長資格仮認定研修対象の合宿とする。 | | | | |

- (1) 会長技術・講話
 - (2) 技術修練
 - (3) 実習、討議
 - (4) 学科学習
 - (5) 各種講義、安全管理
 - (6) 鎮魂行
 - (7) 作務
 - (8) トレーニング
 - (9) 運用法修練（立合評価法）
 - (10) その他（支部長資格仮認定研修講義等）
- 5 募集方法 お知らせ画面、会報、メール通知、Facebook 広報を行う。
- 6 そ の 他 学生連盟常任委員の増加対策を行う。
- 7 目標参加人数 1000名

【2】大学少林寺拳法部地方開催合宿

- 1 期 日 北海道 2020年 9月11日（金） ～ 9月13日（日）
 ※その他、各地区において実施予定。期日未定。
- 2 目 的 ・少林寺拳法創始目的や在り方の理解を深め、各種技能の向上を通して、
 生きる力を養い人間力を強化する。
 ・合宿内での相互交流による自浄作用を図り、仲間づくりを行う。
 ・社会人として有用な、普遍的な学びを深める。
- 3 対 象 大学少林寺拳法部所属の個人会員
 18歳以上の個人会員（高校生除く）
- 4 内 容 ・学生の特性と社会が学生世代に求めるニーズを含めて企画し、参加した
 くなる合宿作りを行い、参加校・参加人数を増やす仕掛けを作る。
 社会人となっても少林寺拳法を継続できるよう仕掛け作りを行う。
 (1) 会長技術・講話
 (2) 技術修練
 (3) 実習、討議
 (4) 学科学習
 (5) 各種講義、安全管理
 (6) 鎮魂行
 (7) 作務
 (8) トレーニング
 (9) 運用法修練（立合評価法）
- 5 募集方法 お知らせ画面、会報、メール通知、Facebook 広報を行う。
- 6 そ の 他 学生連盟常任委員の増加対策を行う。
- 7 目標参加人数 1000名

【3】中学校保健体育における武道授業推進活動

- 1 目 的 日本の未来を担う多感な中学生が少林寺拳法を知り、親しむことで、伝統
 文化を尊重し、それらをはぐくんできた母国と郷土を愛するとともに他国
 を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことや生涯に渡っ

	て武道・スポーツを愛好する態度を養う事で、社会が抱える課題解決に向けて寄与できる推進を行う。
2 目 標	全国で100校の採択を目指す。(政令指定都市を重点課題とし、1都道府県当たり2校)
3 方 法	採択校増加に向けた取り組み (1) 地域の武道授業コーディネーターの資質向上とその役割 都道府県推進委員に中学校武道必修化の価値と採択の手順、採択時の運営について理解をいただき、推進を県内に呼びかけていただく。 (2) パイプラインの強化 各都道府県連盟において、中学校保健体育における武道授業の指導者リストをブラッシュアップする。指導者リストは地域で管理すると共に毎年の役職者報告書と併せて報告するものとする。 (3) 行政等、外部団体との連携 ・宗道臣デーをはじめとする地域貢献活動等、各所と繋がりをもつと共に、深い関係づくりを行い、地域から認められる少林寺拳法の土壌を築く。 ・<u>都道府県推進委員が各都道府県、市区町村の教育委員会へ赴き、既存の授業採択武道とともに重複授業申請を行い、かつ、教育委員会や学校等から要請があった時、採択に向けてのコーディネートが出来るようにする。</u> ・一財連盟では、スポーツ庁、教育委員会、日本武道館等と密な連携を図り、共催行事において効果のあるプログラムの提案や実行、その他、推進に繋がる情報交換を行う。 ・地域との連携においては、都道府県推進委員の相談に応じて支援を行う。 (4) 各行事の開催 ・授業採択および実施に向けた指導員の発掘・養成。 ・少林寺拳法未経験の教員を含めた、受講者の授業実施へ向けた指導技術やノウハウの共有、充実を図る。 ・「中学・高校体育授業指導者資格」を発行する。 ・授業採択校の指導法、つまずき等を集約し、受講者へ共有、解決に努める。
4 ね ら い	・全国で100校の採択を実現。 ・各都道府県が中学校武道授業推進に関する一定のノウハウをもっている。 ・授業実施者にアンケート調査を行い、結果をリスト化して共有することで、興味深い指導法を集約し、窓口（本部）に相談、情報を受けやすい環境を配置する。 ・各地域において、少林寺拳法が知られ、親しまれることで青少年の健全育成及び近隣道場における入会希望者の増加が見込める。また、地域との関係づくりができる。
5 そ の 他	「少林寺拳法指導の手引き 二訂版」及び「日武協40th指導書（書籍、DVD）」等の指導資料を少林寺拳法未経験教員が授業において必要な技能等を確認できる資料として、授業採択に向けた環境づくりに活用する。

また、必要に応じて新しい書籍や映像資料の作成に努める。

2. 指導者の養成事業

【1】支部長・監督研修会の中止に伴う研修教材の開発

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 当初予定 | 2020年 5月16日(土) ～ 5月17日(日) 本部 |
| | 【中止】 | 〃 5月23日(土) ～ 5月24日(日) 東日本 |
| 2 | 目的 | 支部長・監督として、技術指導とともに、指導技術向上の重要性を再確認し、魅力ある指導者による活気ある支部づくり、地域における振興普及に向けた意識づくりを進める。
また、指導にあたって指導すべき安全管理・保険加入・体罰・ハラスメントの撲滅の徹底を図る。
支部運営と指導技術向上のノウハウを情報共有する。
以て、多くの拳士を惹きつけ続ける指導者像を掴む機会とする。
上記の目的に基づき、自宅研修を補助する教材(映像および資料)を開発し、販売する。 |
| 3 | 対象 | 本部役員、支部長・監督 ※幹部拳士の購入については追って検討 |
| 4 | 内容 | (1) 会長講話
(2) 一財連盟の活動方針について
・2020年度の重点課題について
・要望、意見に対する取り組みについて
(3) 支部運営、指導者に求められる取り組みについて
(4) 指導技術確認(科目の在り方の確認)
(5) 指導技術(コーチング等)実習
(6) その他 |
| 5 | 研修費 | 7,000円(税抜き) |
| 6 | 構成 | DVD2枚、資料数セット×1000セット |

【2】少年部指導者研修会【中止】 ※中止に伴う対応は【1】に同じ

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 当初予定 | 2020年 6月 6日(土) ～ 6月 7日(日) 本部 |
| | 【中止】 | 〃 7月 4日(土) ～ 7月 5日(日) 東日本 |
| 2 | 目的 | 少年部会員の指導現場における環境改善のため、少年部指導の要点の確認とともに、指導技術の向上と共有化を図り、かつ、地域における振興普及に取り組む体制づくりを行う。
また、少年部指導にあたって注意すべき、安全管理・保険加入、体罰・ハラスメントの撲滅の徹底を図る。
なお、支部長研修会を兼ねるため、その要点の確認を行う。
以て、多くの拳士を惹きつけ続ける指導者像を掴む機会とする。 |
| 3 | 対象 | スポーツ少年団支部長及び16歳以上で初段以上の現役個人会員
※スポーツ少年団支部長は受講義務。
※幹部拳士との合同受講を推奨する。 |
| 4 | 内容 | (1) 会長講話 |

- (2) 支部長向けプログラム
 - ・一財連盟の活動方針、重点課題について
 - ・支部運営、指導の在り方について
- (3) 少年部指導に関する講演、討議、発表等
- (4) 指導技術の研究発表、評価、共有化資料配布等
- (5) 発育発達しょうがいの子の特性を持つ児童との接し方について

【3】支部長・監督資格認定研修会

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 2020年 4月25日(土) ～ 4月26日(日) 東日本【中止】
2020年 5月16日(土) ～ 5月17日(日) 本部【中止】
2020年 5月23日(土) ～ 5月24日(日) 東日本【中止】
2020年 6月 6日(土) ～ 6月 7日(日) 本部【中止】
2020年 7月 4日(土) ～ 7月 5日(日) 東日本【中止】
2021年 2月 6日(土) ～ 2月 7日(日) 本部 |
| | | <大学監督のみ>
2021年 2月25日(木) ～ 2月26日(金) 本部
2021年 3月 3日(水) ～ 3月 4日(木) 本部 |
| 2 | 目 的 | 支部長・監督の使命と課題を明確にし、一財連盟の支部運営に必要な知識及び少林寺拳法の指導法と学生指導の指導技術の向上を目指した内容の研修により、支部の増加と活気ある部活づくりを目指す。
以て、多くの拳士を惹きつけ続ける指導者像を掴む機会とする。 |
| 3 | 対 象 | 支部・少林寺拳法部の設立・交代希望者、副支部長・コーチで希望者 |
| 4 | 内 容 | (1) 会長講話
(2) 指導者の使命、心構え、姿勢の確認
(3) 技術と技術指導の研修
(4) 指導技術の向上計画の確認
(5) 振興普及、安全管理、体罰・ハラスメントの研修
(6) 少林寺拳法部運営上の諸手続と具体的方法の確認
(7) 面接審査
(8) 技術審査
(9) 討議審査
(10) 各種規則・規程及び制度
研修は自宅にて自学自習することも可として、2020年度受講者で会場に來られない者には準認定を行う。該当者の面接・技術などの審査は次年度研修会参加時(必須)に行うものとする。 |

【4】支部長資格仮認定研修会(学生対象)

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 大学少林寺拳法部連盟本部幹部研修会／合宿期間中
※地方開催の合宿は除く。 |
| 2 | 目 的 | 支部長・監督の使命と心得、一財連盟の支部・少林寺拳法部運営に必要な知識を修得する。 |
| 3 | 対 象 | 大学・短大少林寺拳法部(大学扱いの高専も含む)の部員
(大学2年生以上かつ初段以上の現役会員) |

- | | | |
|---|-----|--|
| 4 | 内 容 | 支部長・監督資格認定研修会の内容に準じる。 |
| 5 | 備 考 | <p>(1) 面接審査、技術審査については実際に支部・少林寺拳法部を設立・交代を希望する際に、一財連盟または都道府県連盟に委託の上実施する。</p> <p>また、場合により、審査の際に技術修練補講も実施する。</p> <p>(2) 本研修会を受講し、得られる支部長資格（仮認定）の有効期間は原則卒業後5ヶ年。なお、一財連盟の各種指導者研修会を受講した場合は、その有効期間は延期される。</p> |

【5】学生指導者研修会

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 期 日 | 2020年 4月25日（土） ～ 4月26日（日）東日本【中止】
2021年 2月 6日（土） ～ 2月 7日（日）本部 |
| 2 | 目 的 | <ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した「より良い指導者像」を確認し、「指導技術の向上」の育成計画を確認する。 ・拳士としての人間力強化 ・暴力、体罰、ハラスメント、薬物使用根絶、安全管理徹底に向けた取り組み。 ・支部長・監督研修会を兼ねて実施する。
⇒より多くの指導者に受講いただき、上記目的を指導する機会とする。 ・立合評価法の普及促進 <p>以て、多くの拳士を惹きつけ続ける指導者像を掴む機会とする。</p> |
| 3 | 対 象 | 満22歳以上、二段以上の者 |
| 4 | 内 容 | <p>(1) 会長講話</p> <p>(2) 各種講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導技術の向上
⇒大学生の現状把握、指導体制、暴力・体罰・ハラスメント、薬物使用根絶、広報勧誘について ・安全管理、傷害保険、損害賠償責任保険加入の徹底 <p>(3) 技術修練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導技術の向上
⇒技法、科学的トレーニング ・学生大会に関わる最新の競技ルールについて ・立合評価法（技術修練、審判講習） <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点等ヒアリング、解決法提示 |
| 5 | 募集方法 | <p>(1) お知らせ画面</p> <p>(2) 都道府県連盟 理事長、事務局長宛案内メール</p> <p>(3) 対象者宛ご案内メール（学生指導員含む）</p> <p>(4) 一昨年、昨年参加者への個別案内メール（本部、東京）</p> <p>(5) 会報、公式ウェブサイト、Facebook などの広報媒体での案内</p> |
| 6 | 目標参加人数 | <p>4月（東日本）：100名（2019年実績58名、2018年実績83名）【中止】</p> <p>2月（本部）：100名（2020年実績74名、2019年実績81名）</p> |

【6】全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 期 日 | 2020年 9月19日（土） ～ 9月21日（月・祝） |
| 2 | 場 所 | 千葉県勝浦市（日本武道館研修センター） |
| 3 | 目 的 | ・ 中高授業の指導スキル習得
・ 中学校武道授業の価値、役割について理解する |
| 4 | 主 催 | 公益財団法人日本武道館・一般財団法人少林寺拳法連盟 |
| 5 | 対 象 | （1）中学校及び高等学校の保健体育教員
（2）外部指導者またはその候補
（3）都道府県連盟の推進委員または中学武道授業を推進していただける方
（4）少林寺拳法未経験の教員
（5）教員志望の大学生 |
| 6 | 内 容 | （1）各種講義
（2）講義実技
（3）講義討議
（4）演習
（5）その他 |
| 7 | 募集方法 | （1）お知らせ画面
（2）都道府県連盟 理事長、事務局長宛て案内メール
（3）中学校連盟、高体連専門部宛て案内メール
（4）教育委員会等から対象者への案内 |
| 8 | 参加費用 | 無料（交通費、宿泊費、食費は日本武道館が負担する） |
| 9 | そ の 他 | ・ 授業における少林寺拳法の価値と文部科学省、日本武道館の考え方について理解する。
・ 指導者の現状に向き合った、指導者養成
・ 年齢制限なし |

【7】学校少林寺拳法実技指導者講習会

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 実施未定 |
| 2 | 目 的 | 平成24年度より実施された中学校保健体育科における武道必修化において、武道が日本で体系化された武士道の伝統に由来する我が国固有の文化であることや、授業の目的を正しく理解し、青少年が人格形成および「生きる力」を養うことが出来るよう、講義・実技・討議等を行い、指導者の育成をする。また、中学校、高等学校の部活指導における資質と安全かつ技術力向上を図るための講義・実技・討議等を行い、学校における武道指導の充実に資する。
A 中高部活動指導者（支部長研修）※実施未定
・ 中高の指導現場に即した教えと技法の習得
・ 生徒への人間力向上、楽しく長続きする練習法の共有、指導力の向上
B 中高授業指導者（武道授業）
・ 授業実施に必要な指導計画と指導法の伝達
・ 生徒のライフスキル向上に向けた実践例等の共有 |
| 3 | 主 催 | スポーツ庁・一般財団法人少林寺拳法連盟 |
| 4 | 対 象 | （1）中学校及び高等学校の保健体育教員
（2）外部指導者またはその候補
（3）都道府県連盟の推進委員または中学武道授業を推進していただける |

	方
	(4) 学校の少林寺拳法部長・監督等やそれを目指す者 (外部指導者を含む)
	(5) 教員志望の大学生
5 内 容	(1) 解説「学校体育における武道指導の在り方について」スポーツ庁調査官 (2) 会長講話 (3) 講義 (4) 講義実技 (5) 講義討議 (6) 演習
6 募集方法	(1) お知らせ画面 (2) 都道府県連盟 理事長、事務局長宛て案内メール (3) 所属長宛て案内メール (4) 中学校連盟、高体連専門部宛て案内メール (5) 会報、公式ウェブサイト、Facebook などの広報ツールでの案内 (6) 教科書会社の案内掲示板への掲載 (7) 教育委員会等から対象者への案内
7 参加費用	5, 4 0 0 円
8 そ の 他	・ 年齢制限なし ・ 授業における少林寺拳法と文部科学省、日本武道館の考え方や武道の価値について理解する。 ・ 保体教員と外部指導者それぞれに合わせた挨拶から評価までを解説する。

【8】中学校武道授業推進特別研修会

1 期 日	2 0 2 1 年 1 月 3 0 日 (土) ～ 1 月 3 1 日 (日) ※予定
2 場 所	少林寺拳法東京研修センター (予定)
3 目 的	・ 具体的実践例や授業化実現のノウハウ等を発表・情報共有を通じて、地域ごとの課題発見やアクションプランを作成する。 ・ 各都道府県の武道授業推進委員等が各地の教育委員会や学校に積極的広報ができるように研修を行い、武道授業コーディネーターを養成する。
4 主 催	一般財団法人少林寺拳法連盟 (スポーツ庁／武道等指導充実・資質向上支援事業)
5 対 象	都道府県連盟の武道授業推進委員またはその代理
6 内 容	(1) 講義 (2) 講義実技 (3) 講演 (4) 講義討議 (5) その他
7 募集方法	(1) お知らせ画面 (2) 都道府県連盟 理事長、事務局長宛て案内メール
8 参加費用	無料 (交通費、宿泊費はスポーツ庁委託事業として負担する)
9 そ の 他	・ 中学校武道授業の価値や役割や地域社会にどう役立てるのかを理解する。

- ・少林寺拳法で行う武道授業について説明、PR等ができる授業コーディネーター（指導者）を養成する。

【10】運用法研修会

- 期 日 2020年 8月～2021年 3月（予定）
- 目 的
 - ・地方において、剛法運用法の研修会を実施する。
 - ⇒都道府県大会において運用法が安全に実施できるようにする。
 - 理由：大会において運用法を実施していない都道府県連盟が多く、全国大会の運用法参加者が限られた県となっているため、普及促進を図り、より多くの拳士が出場できるようにする。
- 内 容
 - （1）運用法技術の上達法について
 - （2）防具の着用法と使用法について
 - （3）運用法の審査について
- 受講対象 初段以上、高校生以上の現役個人会員
- 募集方法
 - （1）都道府県連盟理事長会議にてPRする。
 - （2）都道府県連盟 理事長、事務局長宛て案内メール
 - （3）お知らせ画面、メール、会報、公式ウェブサイト、Facebookなどの広報媒体での案内
- 目標参加人数 東日本：100名
本部：100名

3. 各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催

並びに指導員の派遣に関する事業

【1】少林寺拳法全国大会

- 期 日 2020年10月24日（土） ～ 10月25日（日）
- 場 所 大阪府（丸善インテックアリーナ大阪（大阪市中央体育館））
- 目 的 各都道府県代表の会員が、日頃の修練の成果を論文、演武にて発表し、共に学び合う。大会テーマ「自己確立 自他共楽～咲かそう笑顔 つなげよう未来～」のもと、大会に集う全ての拳士が自身の修練の原点、目標を明確にし、今後の修練の糧とする。
- 方 針 大会予算については助成金を活用し、主管連盟内の各所属や拳士に新たな負担を求めない。また、式典の簡素化を行い、華美な設営等は控える。
- 主 催 一般財団法人少林寺拳法連盟
- 主 管 大阪府少林寺拳法連盟
- 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員

【2】シャイニングフェスタ

- 期 日 2020年10月 3日（土） ～ 10月 4日（日）
- 場 所 金剛禅総本山少林寺
- 目 的 健康寿命に貢献するため、「少林寺拳法健康プログラム」を、クラブ展開だけではなく、既存の支部内や、一般の方にも体験を促す機会とする。また、中高年齢者の参加について、「若者と一緒のメニューでは無理がある」

と言う方のために、無理なく、体を傷めず、健康が増進できる修練方法を紹介する。

以て、人が元気で輝き続けられるよう、健康クラブの指導者や会員、中高年の拳士、一般市民の皆さま方と一緒に、健康プログラムを中心に、健康について楽しく考える機会とする。

- | | | |
|---|-----|---|
| 4 | 主 催 | 一般財団法人少林寺拳法連盟 |
| 5 | 対 象 | 健康クラブのクラブリーダー、MC資格取得者
健康や健康プログラムに興味のある、拳士、引率同行者、一般市民 |

【3】全国高等学校少林寺拳法大会

(兼 令和2年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会)

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 2020年 8月18日(火) ～ 8月21日(金) |
| 2 | 場 所 | 埼玉県立武道館(埼玉県上尾市) |
| 3 | 目 的 | 全国の高等学校における少林寺拳法部間の親睦交流と、技術の向上をはかり、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、高校生として健全な精神と肉体を育成する。 |
| 4 | 主 催 | 一般財団法人少林寺拳法連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟 |
| 5 | 対 象 | 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員(高校生) |

【4】全国高等学校少林寺拳法選抜大会

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 2021年 3月26日(金) ～ 3月28日(日) |
| 2 | 場 所 | 香川県(善通寺市民体育館) |
| 3 | 目 的 | 個人会員(高校生)が、日頃の修練の成果を弁論、演武にて発表し共に学び合う。また、技術講習を通して技術の向上はもとより、全国の拳士との横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を再確認する。 |
| 4 | 主 催 | 一般財団法人少林寺拳法連盟、全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部 |
| 5 | 対 象 | 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員(高校生) |

【5】全国中学生少林寺拳法大会

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 2020年 8月21日(金) ～ 8月23日(日) |
| 2 | 場 所 | 広島県(広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)) |
| 3 | 目 的 | 個人会員(中学生)が、日頃の修練の成果を論文、演武にて発表し共に学び合う。また、技術講習を通して技術の確認はもとより、全国の拳士との横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を発見する。 |
| 4 | 方 針 | 収入に見合った大会運営を行う。 |
| 5 | 主 催 | 一般財団法人少林寺拳法連盟、全国中学校少林寺拳法連盟 |
| 6 | 対 象 | 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員(中学生) |

【6】少林寺拳法全日本学生大会

- | | | |
|---|-----|---------------------------------|
| 1 | 期 日 | 2020年11月 8日(日) |
| 2 | 場 所 | 日本武道館 |
| 3 | 目 的 | 学生会員が日頃の少林寺拳法の修練の成果を発表し、共に学びあう。 |
| 4 | 主 催 | 全日本学生少林寺拳法連盟 |
| 5 | 対 象 | 大学少林寺拳法部所属の現役個人会員 |

- 6 P R (集客) 会報、公式ウェブサイト、Facebook などの広報媒体での案内
- 7 そ の 他 一財連盟の関わる事業として以下を支援する。
 - (1) 大学生拳士の活性化
 - (2) 全国の仲間づくりの場
 - (3) 将来の夢、希望を与える
 - (4) 卒業後の少林寺拳法継続

【7】全自衛隊少林寺拳法大会

- 1 期 日 2021年2月(予定)
- 2 場 所 日本武道館研修センター(千葉県勝浦市)(予定)
- 3 目 的 自衛隊少林寺拳法部所属の会員が日頃の修練の成果を発表し、共に学びあう。
- 4 主 催 全自衛隊少林寺拳法連盟
- 5 対 象 自衛隊支部所属の現役個人会員
- 6 そ の 他 一財連盟の関わる事業として以下を支援する。
 - (1) 自衛隊拳士の活性化
 - (2) 全自衛隊少林寺拳法連盟のP R (高校生、大学生拳士に対して)

【8】全日本実業団少林寺拳法大会(全日本実業団連盟設立50周年記念)

- 1 期 日 2020年11月22日(日)
- 2 場 所 ベイコム総合体育館(兵庫県尼崎市)
- 3 目 的 実業団少林寺拳法部所属の会員が日頃の修練の成果を発表し、共に学びあう。
- 4 主 催 全日本実業団少林寺拳法連盟
- 5 対 象 実業団支部所属の会員
- 6 そ の 他 一財連盟の関わる事業として以下を支援する。
 - (1) 実業団拳士の活性化
 - (2) 全日本実業団少林寺拳法連盟のP R (高校生、大学生拳士に対して)

【9】各種大会

- 1 期 日 2020年 4月 ～ 2021年 3月
各地区連盟、学生連盟大会等を開催する。

【10】各地区学生少林寺拳法連盟合宿

- 1 期 日 2020年 4月 ～ 2021年 3月
- 2 目 的 各地区における連携の強化
- 3 対 象 各地区の大学少林寺拳法部所属の現役個人会員
- 4 内 容 各地区学生連盟が内容を設定し開催する。新入生との交流や技術研修など各地区の特性に沿って行っている。

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

【1】理事長研修会

- 1 目 的 都道府県連盟・各連盟の理事長の使命と立場の確認、及び、一財連盟との

関係強化を図り、組織として統一のとれた活動による振興普及を目指す体制づくりを行う。

- | | | |
|---|-----|--|
| 2 | 対 象 | 全都道府県連盟・各連盟理事長 |
| 3 | 内 容 | 都道府県連盟・各連盟理事長としての使命と役割、運営の在り方、事務要領について事前レポート審査を実施する。 |

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導・指導技術に関する調査・研究

指導者の指導力向上のため、技術指導、学科指導、指導技術の向上を目指す。

- 1 教材・指導書・技術DVD等の企画・制作
- 2 新型防具（胴）・技術上達のための道具の開発
- 3 拳士の立合評価法技術の向上のための修練法の展開
- 4 立合評価法競技、審判員の育成及び普及活動
- 5 立合評価法・運用法の修練法、指導法に関する資料・DVDの企画・製作
- 6 指導技術、その他必要な事項に関する調査、研究

6. 少林寺拳法に関する機関紙及び図書等の発行

【1】少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）を増やしていく

少林寺拳法の広報活動推進を積極的に図り、関係団体の拡張及び協力体制の強化に努める。

- 1 各種イベントへの積極的参加
- 2 地元（香川県）での足固めを強固に行い、各方面との結びつきを強める。
- 3 当法人の活動行事等に対して、マスコミ取材への協力及び有効活用を図る。
- 4 普及活動に繋がる見学・表敬訪問・研修等各種団体の受入れ
- 5 良い口コミの波及を狙う。
- 6 賛助会員の拡大を図る。

【2】出版その他

一般財団法人少林寺拳法連盟から発信される情報を正しく会員に知らせ、少林寺拳法に対する正しい理解と普及を図るために次の活動を行う。

- 1 『会報少林寺拳法』の刊行（年4回の季刊発行）
 - （1）拳士の声を広く集め誌面に活かし、会員全体で誌面を創りあげていく。
 - （2）読者がワクワクする仕掛けづくりを行う。
 - （3）より多くの拳士にスポットを当てていく。
 - （4）指導者間で共有できる事例を取り上げていく。
 - （5）多角的に情報を発信していく。
- 2 一財連盟ホームページの運営
 - （1）見やすいホームページの作成を目指す。
 - （2）閲覧者を増加させる。
⇒会報などとタイアップする。
- 3 Facebook、Instagramの運営
新鮮な情報を提供していくと同時に、各種行事のPRも行っていく。

4 少林寺拳法アプリ（仮）の開発

開祖語録や現行の会報記事を柱に、アプリで読める（配信する）コンテンツとシステムの開発を始める。2021年度より運用を開始し、以て会報の印刷・配布を終了する。（グループ連携事業）

⇒会報印刷・配布のコストを削減し、振興普及の新たな目的に活用する。

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

【1】関係諸団体との連携

公益財団法人日本武道館、日本武道協議会、日本武道学会、ボーイスカウト育成会、少林寺拳法振興議員連盟、公益財団法人日本スポーツ協会等については、一財連盟の目的に沿った関係構築が必要であり、常に検証を行ってゆく。

また、国際交流基金の国際交流基金賞の推薦を行い、功労指導者を慰労する一助とする。

【2】地域社会での協力

各地域において関係諸団体との協力連携を図る。宗道臣デーや各種行事を通じて積極的な交流促進を図る。

【3】世界武道祭

「日本武道館増改修工事竣工記念」を冠して行われる『世界武道祭』について、積極的に協力し、日本文化の発信・武道の振興に寄与する。

期 日 2020年10月10・11日（土・日）

場 所 日本武道館

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

【1】鏡開き・稽古始め

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 2021年 1月10日（日）本部 |
| 2 | 目 的 | 新年度の活動方針を確認し、新年を祝う。
幅広い年齢・拳士が一同に会して、新年の誓いを確認し合う場とする。 |
| 3 | 対 象 | 本部委員、支部長、監督、会員、来賓、その他関係者 |
| 4 | 内 容 | （1）会長年頭挨拶
（2）式典、稽古始め、少林寺拳法演武披露、演武会、その他催し物
（3）本部職員との触れ合いの場を設ける |

【2】宗道臣デー（月間）

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 間 | 2020年 5月 |
| 2 | 内 容 | 少林寺拳法の理念を、実践を通じて学び取ることを目的として、地域の状況に応じた社会奉仕活動を、全国的に展開する。
具体的活動内容は、支部・少林寺拳法部・県連等の活動団体単位で検討する。 |

【3】本部修練

- 1 期 日 2020年 7月26日(日)【開催未定】
2021年 3月14日(日)
- 2 目 的 参加者が本部の雰囲気に触れることで、日々の修練意欲を高揚させる。また、保護者がより少林寺拳法を理解しよき支援者になって頂く。
- 3 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員

【4】安全管理の充実

一財連盟の活動における阻害要因となるトラブル等を未然に防止し、また発生した危機に対して、最小限の被害で抑えることを目指し、指導者に周知徹底を図る。

各研修会、講習会、合宿では、現在の社会常識、指導者の在り方などを踏まえた、指導現場に向けた現実的な安全管理プログラムを導入し、その徹底を図る。

特に、日本スポーツ協会が進めている暴力、体罰、各種ハラスメント、ドーピング撲滅、スポーツ指導者の資質向上に向けた取り組みを、あらゆる機会を通じて徹底する。

職員への伝達研修も実施し、事務局の知識・対応の向上を図る。

【5】日中交流及び国際交流事業

少林寺拳法グループが日中国交正常化以来継続してきた日中交流事業を一層促進し、特に人材育成と人的交流に力を入れた活動を展開する。

- 1 訪中団派遣
(調整中)
- 2 国内外の友好交流団体や個人との協力関係の維持・構築と情報収集
 - ① 中国関係機関・団体の訪日団を受入れ、意見交換と情報収集を行う。
 - ② 中国大使館・領事館ほか日本駐在の中国関係機関・団体との相互交流を図る。
- 3 日中交流プロジェクト委員会による少林寺拳法グループの日中交流活動
 - ① 交流活動の実施
 - ② 広報活動の推進
- 4 海外に指導員・演武者等を派遣し、少林寺拳法の海外普及に貢献する。
(1) 日本武道代表団海外派遣
期 日・場 所 2020年11月 4日(水)～11日(水) ・ イギリス

【6】理事会

- 1 期 日 年2回、および会長が必要と認めたとき
- 2 対 象 理事
- 3 内 容 事業計画、事業報告、予算・決算の審議、その他

【7】評議員会

- 1 期 日 事業年度終了後3ヶ月以内に開催する他、必要がある場合に開催
- 2 対 象 評議員
- 3 内 容 事業計画、事業報告、予算・決算の審議、その他

【8】都道府県連盟・各連盟理事長会議

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 2020年 4月26日（日）東日本【中止】
2020年 5月17日（日）本部【中止】
2020年 5月24日（日）東日本【中止】
2020年 6月 7日（日）本部【中止】
2020年 7月 5日（日）東日本【中止】
⇒中止にともない、別の会議形態を検討する。
2021年 1月 9日（土）本部 |
| 2 | 目 的 | 「会長の意思、組織の決定事項等の伝達、各連盟間の意思疎通、情報交換の場」「各連盟からの意見・情報収集の場」とした会議とする。 |
| 3 | 対 象 | 都道府県連盟・各連盟理事長 |
| 4 | 内 容 | (1) 議題審議
(2) 連絡・報告事項
(3) その他 |

【9】少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業

- 1 各種研修会、講習会、合宿における VALUE-LEVEL-UP の講義
- 2 都道府県連盟・各連盟の VALUE-LEVEL-UP 推進委員との指導、連携
- 3 支部長の権限委任範囲拡大の周知徹底

【10】事業課活動の拡充

- 1 都道府県大会の物販強化
- 2 インターネットショッピング利用の促進（会報等）
- 3 原価率の抑制
 - ・製造元、工場等の新規業者開拓、その他
- 4 行事の際の販促体制の充実
- 5 キャッシュレス決済の導入および通販システムの近代化
- 6 事業課物品の Instagram、Facebook での P R
- 7 新商品の開発
 - ・DVDブック（事業課）、女性向けDVDブック（ベースボール・マガジン社）
 - ・新防具の開発（胴、ミット）
 - ・Tシャツ（新デザイン）
 - ・大会記念グッズ（五年継続でワンセットとなるようなもの）
 - ・都道府県大会記念グッズ
 - ・子供向けグッズ